小規模個人再生による再生手続廃止

平成２１年（再イ）第１６８号

兵庫県西宮市津門川町10番７―1006号

再生債務者　山口　順一

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。

平成22年４月20日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２１年（再イ）第１７９８号

千葉県野田市山崎梅の台13―２

再生債務者　木村　利明

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。

平成22年４月22日

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再イ）第３号

北海道様似郡様似町本町２丁目61番地の２

再生債務者　鈴木　和之

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。

平成22年４月23日

札幌地方裁判所浦河支部再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２２年（再ロ）第１号

岩手県奥州市江刺区岩谷堂字向山204番地４

再生債務者　佐藤　孝之

1　決定年月日時　平成22年４月22日午後３時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成22年５月20日まで

4　一般異議申述期間　平成22年６月３日から平成22年６月17日まで

盛岡地方裁判所水沢支部

平成２２年（再ロ）第２号

石川県白山市月橋町311番地６

再生債務者　落合　和広

1　決定年月日時　平成22年４月22日午後４時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成22年５月20日まで

4　一般異議申述期間　平成22年５月27日から平成22年６月10日まで

金沢地方裁判所

平成２２年（再ロ）第６号

秋田県雄勝郡羽後町西馬音内字中野174番地10

再生債務者　原田　幸夫

1　決定年月日時　平成22年４月23日午前10時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成22年５月21日まで

4　一般異議申述期間　平成22年６月４日から平成22年６月25日まで

秋田地方裁判所横手支部

平成２２年（再ロ）第３号

新潟県長岡市下々条町1770番地２

再生債務者　高橋　耕栄

1　決定年月日時　平成22年４月23日午後３時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成22年５月21日まで

4　一般異議申述期間　平成22年６月４日から平成22年６月25日まで

新潟地方裁判所長岡支部再生係

平成２２年（再ロ）第２号

静岡県浜松市東区小池町1157番地の２　ミヤニシガーデンハイツＣ102号室

再生債務者　堀内　龍一

1　決定年月日時　平成22年４月23日午前10時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成22年５月21日まで

4　一般異議申述期間　平成22年５月31日から平成22年６月７日まで

静岡地方裁判所浜松支部再生係

平成２２年（再ロ）第２号

千葉県八千代市大和田新田460番地201

再生債務者　市原　　淳

1　決定年月日時　平成22年４月23日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成22年５月14日まで

4　一般異議申述期間　平成22年５月28日から平成22年６月11日まで

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２２年（再ロ）第２号

神奈川県秦野市曽屋777番地の19

再生債務者　清水留美子

1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年４月20日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成22年５月14日まで平成22年４月23日

横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２１年（再ロ）第４号

長野県下高井郡山ノ内町大字佐野2534番地14

再生債務者　竹内　　忍

1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年３月29日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成22年５月14日まで平成22年４月23日

長野地方裁判所民事部再生係

平成２１年（再ロ）第１０２１２号

東京都新宿区高田馬場４―22―39―309

再生債務者　市原　祐樹

1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年４月９日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成22年５月17日まで平成22年４月22日

東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第２０号

沖縄県島尻郡南風原町字宮平451番地の36

再生債務者　島仲　正也

1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年４月19日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成22年５月20日まで平成22年４月22日

那覇地方裁判所民事第３部

平成２２年（再ロ）第１号

和歌山県海南市小野田1492番地１

再生債務者　神野　　淳（旧姓出口）

1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年４月21日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成22年５月21日まで平成22年４月23日

和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（再ロ）第１３号

香川県仲多度郡多度津町西港町110番地

再生債務者　塩田　輝美

1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年４月20日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成22年５月21日まで平成22年４月23日　高松地方裁判所丸亀支部

平成２１年（再ロ）第２号

岩手県北上市和賀町長沼６地割111番地１

再生債務者　高橋　新士

1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年３月25日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成22年５月14日まで平成22年４月23日　盛岡地方裁判所花巻支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２１年（再ロ）第１号

鹿児島県指宿市東方8215番地３

再生債務者　木佐貫正一

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成22年４月15日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年４月19日

鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２１年（再ロ）第３１号

京都市北区西賀茂北川上町97番地

再生債務者　杉江美喜夫

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成22年４月19日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年４月23日

京都地方裁判所第５民事部再生係